

不透明感に覆われた世界の中の日本外交

— 第 193 回国会（常会）における外交論議の焦点 —

寺林 裕介

上谷田 卓

小檜山智之

(外交防衛委員会調査室)

1. トランプ新政権の行方と日米同盟
 - (1) 日米同盟をめぐる論議
 - (2) TPPと経済対話等をめぐる論議
 - (3) トランプ政権の国際的な課題への対応
2. 繰り返される北朝鮮の弾道ミサイル発射をめぐる国際政治
 - (1) 金正恩体制の強化と金正男氏殺害事件
 - (2) 北朝鮮の弾道ミサイル発射と日米首脳会談
 - (3) 米国のシリア攻撃後の朝鮮半島情勢
 - (4) 最優先課題としての拉致問題
3. 近隣諸国との外交
 - (1) 日韓合意後の日韓関係と文在寅新大統領の誕生
 - (2) プーチン大統領の訪日と日露共同経済活動
4. 国際社会の平和と安定に向けた外交課題

2017年1月に米国で新政権が発足すると、トランプ大統領が米国第一主義の方針を掲げたことや、政治的な経験のない大統領自身の手腕が未知数であったことから、米国の対外政策が国際社会の秩序にいかなる影響を及ぼすのか大きく注目された。この間、北朝鮮が前年を上回るペースで弾道ミサイルを発射するなど挑発的な言動を繰り返したため、日本を含む北東アジアの安全保障環境は極めて不安定な様相を見せ、国会でも多くの議員が地域の平和への懸念を表明した。こうした北朝鮮の挑発行動に対しては、日米韓3か国による外交的な連携や防衛協力が求められたが、韓国では朴槿恵大統領が弾劾訴追によって罷免される事態となり、また、その後の大統領選挙で野党候補が勝利し、突如として政権が

交代する結果となった。米国、韓国の新政権が始動する中、日本外交には地域秩序の安定に寄与するための積極的な役割が求められている。さらには、英国マンチェスターでのテロ事件を始めとして多発するテロ行為や蔓延する過激主義への対応は急務であり、主導国不在の不透明感に覆われた世界の中で日本の外交力が問われている。

本稿では、2017年上半期を中心に日本を取り巻く日米、日韓などの二国間関係や北朝鮮情勢を整理しつつ、第193回国会（常会）における外交論議を紹介する。（7月14日記）

1. トランプ新政権の行方と日米同盟

（1）日米同盟をめぐる論議

トランプ大統領は大統領選挙期間中、日米安全保障条約を「不公平」と述べ、在日米軍駐留経費の負担増要求を示唆していたことから、トランプ政権下における日米同盟の行方が懸念されていた。安倍総理は第193回国会の施政方針演説において、日米同盟こそが我が国の外交・安全保障政策の基軸であり、不変の原則であるとの認識を示した上で¹、トランプ新政権との関係について、「日米は、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値のきずなでかたく結ばれた揺るぎない同盟国であり、トランプ大統領との信頼関係のもとに、揺るぎない日米同盟のきずなをさらに強化していきたい」と述べた²。

2017年1月20日に新政権が発足すると、安倍総理は訪米し、2月10日、トランプ大統領との初めての日米首脳会談に臨んだ。首脳会談に当たり安倍総理は、トランプ大統領が就任してわずかであり、政治的な経験もなく既定概念ができていない状況であることから、「こういうときこそ日本の考え方をインプットするチャンス」との認識を持っていたと明らかにした³。

訪米の成果について問われた安倍総理は、「トランプ大統領と個人的な信頼関係を確立するとともに、日米同盟は揺るがないとの明確なメッセージを世界に向けて発信できた」と述べた⁴。会談後に発出された共同声明⁵においては、特に米国の核及び通常戦力の双方による日本の防衛へのコミットメントや日米安保条約第5条の尖閣諸島への適用、普天間飛行場の全面返還のため辺野古移設が唯一の解決策であること等が確認された。共同声明に米国の拡大抑止へのコミットメントが明記されたことについて安倍総理は、「打撃力の使用も含む米国の拡大抑止の信頼性、日米のきずなを明確に示したもの⁶」であると述べた⁶。さらに日米安保条約第5条の尖閣諸島への適用を文書で初めて確認したことは画期的な成果であったと評価し⁷、「共同声明は条約ではないものの、それに近いものであるため、日米安保条約第5条の尖閣諸島への適用は今後一々再確認する必要がないものになった」との認識を示した⁸。

¹ 第193回国会衆議院本会議録第1号2頁（平29.1.20）

² 第193回国会衆議院本会議録第2号5頁（平29.1.23）

³ 第193回国会衆議院予算委員会議録第11号25頁（平29.2.14）

⁴ 第193回国会参議院本会議録第6号9頁（平29.2.15）

⁵ 外務省ウェブサイト<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000227766.pdf>>（平29.7.14最終アクセス）

⁶ 第193回国会衆議院予算委員会議録第19号3頁（平29.5.8）

⁷ 第193回国会参議院予算委員会議録第19号6頁（平29.6.16）

⁸ 第193回国会衆議院予算委員会議録第11号3頁（平29.2.14）

共同声明の中で「日本は同盟におけるより大きな役割及び責任を果たす」と記述されたことの意味について問われた安倍総理は、積極的平和主義の立場から、「自らが果たし得る役割の拡大を図っていく趣旨」であると説明した⁹。さらに、東シナ海について、その平和と繁栄の確保のため日米両国が協力を深化させていくことを初めて記述したことは、米国が更に東シナ海においてもコミットメントを強めていくことを明確にしたとの認識を示した。また、南シナ海については、「航行の自由を始め法の支配に基づく国際秩序が貫徹されなければならない、日米両国が力の行使や威嚇によるいかなる現状変更の試みにも反対するとの強い意思を改めて確認したことは、大変有意義である」と述べた¹⁰。

この会談における在日米軍駐留経費についての言及の有無については、2月3日から4日にかけてのマティス国防長官の訪日時と同様に議論は全くなかったと安倍総理は述べ、「米政府にも、現在、在日米軍駐留経費は日米両政府の合意に基づき適切に分担されているとの認識が共有されている」との認識を示した¹¹。

(2) TPPと経済対話等をめぐる論議

トランプ大統領は大統領選挙期間中及び大統領就任前から、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定からの離脱を公言していたため¹²、その動向が注目された。トランプ大統領のこうした発言を踏まえ、安倍総理は、TPP協定が持つ戦略的、経済的意義について、同大統領に腰を据えて理解を求める考えを示していた¹³。しかし、2017年1月23日、トランプ大統領はTPPからの離脱を宣言する大統領覚書に署名した¹⁴。同覚書においては、米国は今後、二国間の貿易交渉を追求するとされていたことから、2月10日の日米首脳会談における米国との二国間自由貿易協定（FTA）の交渉やその行方が注目された。

この点に関し、日米首脳会談後に発出された共同声明においては、両国が「両国間の貿易・投資関係双方の深化と、アジア太平洋地域における貿易、経済成長及び高い基準の促進に向けた両国の継続的努力の重要性」を再確認した。その上で、この目的の達成のため、米国がTPPから離脱した点に留意し、「日米間で二国間の枠組みに関して議論を行うことや日本が既存のイニシアティブを基礎として地域レベルの進展を引き続き推進すること」を含む、最善の方法を探求することが誓約された。そして、これらの課題について議論するため、麻生副総理とペンス副大統領の下で新たな経済対話の枠組みを立ち上げることが合意された。

安倍総理は首脳会談を振り返り、「米国がすぐさまTPPに対する立場を変えるということではないものの、我が国がTPPを推進するその意図については理解を得られた」と述べた¹⁵。そして、TPPの成果を生かせるかどうかは自由貿易体制の将来を左右する分水

⁹ 第193回国会参議院本会議録第6号6頁（平29.2.15）

¹⁰ 第193回国会衆議院予算委員会議録第11号6頁（平29.2.14）

¹¹ 第193回国会参議院本会議録第6号6頁（平29.2.15）

¹² 例えば2016年11月21日、トランプ次期大統領（当時）は、就任最初の100日に行う計画について発表し、その中でTPP協定からの離脱や公平な二国間貿易協定の取決めを交渉することなどを表明していた。

¹³ 第193回国会衆議院本会議録第2号5頁（平29.1.23）

¹⁴ 1月30日には米国通商代表部（USTR）が、協定の寄託国であるニュージーランドに離脱を通知した。

¹⁵ 第193回国会参議院本会議録第6号7頁（平29.2.15）

嶺であり、各国と緊密に連携し、スピード感を持って11月のAPEC首脳会合に向けて議論を前進させたいとの決意を示し、TPPを推進する意図について引き続き米国に説明を行っていくなど我が国として11か国と米国との橋渡し役を担っていく考えを表明した¹⁶。米国を除くTPP参加11か国による発効（いわゆる「TPP11」）については、「選択肢として排除せず、何がベストか議論をしていく必要がある」との認識を示した¹⁷。

一方、日米二国間FTAについては、2月10日の首脳会談において米側から具体的な要請はなく、安倍総理は「今後の日米対話の中で、どのような枠組みが最善であるかを含め議論していきたい」との考えを示すとともに、「二国間FTAを恐れているわけではなく、二国間であれ多国間であれ、日本の国益をしっかりと守っていく」との認識を示した¹⁸。なお、4月18日の日米経済対話初回会合においても、日米FTAに関する言及はなされなかったとされ、その理由として麻生副総理は、米国側の議会承認が必要な次官クラス以下の人事が固まっていないことを挙げ¹⁹、「今後建設的な議論を進めていく」と述べた²⁰。

このように日本が経済の分野でトランプ政権との新たな関係を構築する一方で、4月6日から7日にかけて行われた米中首脳会談においては、「米中包括対話」²¹が設けられるとともに、米中間の貿易不均衡を是正するための新たな「100日計画」を策定することが合意された。こうした米中関係の緊密化に向けた動きと日米中3か国の関係について問われた安倍総理は、「米中間そして日中間においても、それぞれの関係を発展させていくことが、それぞれの国のプラスになっていくという認識を持ちながら対応していきたい」との認識を示した²²。

なお、中国が掲げる巨大経済圏「一带一路」構想について安倍総理は、インフラの開放性、透明性、経済性、対象国の財政の健全性など国際社会の共通の考え方を十分に取り入れることにより、「環太平洋の自由で公正な経済圏に良質な形で融合し、地域と世界の平和と繁栄に貢献していくことを期待している」と述べた。また、現在我が国や米国が参加していないアジアインフラ投資銀行（AIIB）については、公正なガバナンスを確立できるか、借入国の債務の持続可能性や環境、社会に対する影響への配慮が確保されているかについて運用を注視していくとの見解を示した²³。

（3）トランプ政権の国際的な課題への対応

米国第一主義を掲げるトランプ政権は、その発足後、国際社会の抱える主な課題に対して措置を採ってきた。これらの措置について、国会においても質疑が行われた。

¹⁶ 第193回国会参議院決算委員会会議録第10号3頁（平29.6.5）

¹⁷ 第193回国会参議院予算委員会会議録第18号30頁（平29.5.9）

¹⁸ 第193回国会参議院本会議録第6号7頁（平29.2.15）

¹⁹ ワシントン・ポスト（電子版）によると、米国上院において承認が必要な主要ポスト564のうち、7月13日の時点で47ポストの承認が終わっているが、いまだ374ポストについて指名がなされていない状況にある（<https://www.washingtonpost.com/graphics/politics/trump-administration-appointee-tracker/databas e/>）（平29.7.14最終アクセス）。

²⁰ 第193回国会衆議院決算行政監視委員会会議録4号3～4頁（平29.4.24）

²¹ ①外交・安保対話、②包括経済対話、③法執行・サイバー対話、④社会・文化対話の4対話から成る。

²² 第193回国会参議院予算委員会会議録第19号6頁（平29.6.16）

²³ 第193回国会参議院予算委員会会議録第19号5頁（平29.6.16）

2017年1月27日、トランプ大統領はテロ対策を名目として、中東、アフリカ7か国からの入国を制限すること等を内容とする大統領令²⁴に署名した。この大統領令に対しては、米国内のみならず、欧州各国の首脳からも、イスラム教徒を差別する排外主義的な政策であるとの批判が寄せられていた。安倍総理は、入国管理はその国の内政事項であることからコメントは控えるとしつつ、「移民、難民問題、テロ対策は、国際社会の共通の課題であることから、トランプ大統領と十分に話をし、協力を確認した」と説明するとともに、「日本は、これからも難民、移民支援、開発支援など、非軍事分野において日本ならではの貢献を国際社会とともに協力して行っていく」と述べた²⁵。

4月6日、シリアのアサド政権が同月4日に化学兵器を使用したとして、米国は同政権の空軍基地に対し、トマホークミサイルによる攻撃を行った。安倍総理はこの攻撃について、「化学兵器の拡散と使用は絶対に許さないと米国政府の決意を日本政府は支持し、今回の米国の行動はこれ以上の事態の深刻化を防ぐための措置と理解する」と述べた²⁶。他方、この攻撃の国際法上の根拠について問われた岸田外務大臣は、「事実関係については、国際機関の調査²⁷を待たなければならない」と述べるとともに、法的な評価については、「米国の説明を待たなければならない」と答弁した²⁸。

6月1日、トランプ大統領は、気候変動問題対処のための国際的な枠組みであるパリ協定が米国経済に悪影響を与えることなどを理由に、同協定からの脱退を表明した。これに対し安倍総理は、「今般米国がパリ協定からの脱退を表明したことは残念」であるとしつつ、米国が世界第2位の温室効果ガス排出国であることから、「引き続き、米国に対し気候変動問題への取組の必要性を働きかけ、ともに協力していく方法を探求していきたい」との見解を示した²⁹。

2. 繰り返される北朝鮮の弾道ミサイル発射をめぐる国際政治

(1) 金正恩体制の強化と金正男氏殺害事件

北朝鮮では、2011年12月の金正日総書記の急逝以来、後継者である三男の金正恩氏は、2016年5月の朝鮮労働党大会において党の最高指導者として創設された委員長ポストに推戴されるとともに、同年6月の最高人民会議では、国家の最高指導機関である国務委員会の委員長に就任するなどその権力基盤を固めている。こうして党や軍の組織・人事を掌握すると同時に、金正恩体制の下では金総書記の義弟・張成沢（チャン・ソンテク）氏を始めとする政権幹部の粛正が次々と報じられ、2017年2月13日には、マレーシアのク

²⁴ イラク、シリア、イラン、スーダン、リビア、ソマリア及びイエメンの国籍者の入国を90日間停止するとともに、全ての難民受入れを120日間停止すること等を命ずるもの。なお、この大統領令は、後に連邦裁判所により効力を停止され、3月6日にはその内容を修正した新たな大統領令が発出された。

²⁵ 第193回国会参議院本会議録第6号7頁（平29.2.15）

²⁶ 「シリア情勢についての会見」（首相官邸ウェブサイト〈http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201704/07kaiken.html〉（平29.7.14最終アクセス）

²⁷ 2017年6月29日、化学兵器禁止機関（OPCW）は、4月4日にシリアで用いられた化学兵器がサリン又はそれに似たものであるとの調査報告書を取りまとめた。なお、化学兵器の使用主体については、今後OPCWと国連が合同して調査を進めることとされている（『毎日新聞』（平29.7.1））。

²⁸ 第193回国会衆議院外務委員会議録第10号14頁（平29.4.19）

²⁹ 第193回国会衆議院決算行政監視委員会議録第6号5頁（平29.6.5）

アラルプール国際空港で金正恩委員長の異母兄・金正男（キム・ジョンナム）氏が殺害されたことから、国際的に北朝鮮の動向が注目されることとなった。マレーシア警察は、金正男氏の殺害に関して猛毒神経剤V Xガスが使用されたと公表し日本でも大きく報道されたが、政府も同様に「金正男氏の殺害にV Xという条約上、一つの兵器として位置付けられているものが使われたことは大きな関心を持って注視している」とした³⁰。

北朝鮮の最高人民会議第13期第5回会議（4月11日）においては、外交委員会が新設され、委員長に李洙暎（リ・スヨン）党中央委員会副委員長が就任し、また、金桂冠（キム・ゲグァン）外務第一副相を含む7名の委員が選出された。北朝鮮国内の金正恩体制の動向について岸田外務大臣は、「体制を強化している見方もある一方で、様々な反対の見方をする動きもある」との慎重な評価を行っている³¹。

（2）北朝鮮の弾道ミサイル発射と日米首脳会談

米国で新政権が発足すると、トランプ大統領が大統領選挙期間中に金正恩委員長との直接対話の可能性を示唆していたこともあり、米朝双方の対外姿勢が注目された。しかし北朝鮮は、2017年2月12日、弾道ミサイル1発を発射し、これを新型の中長距離戦略弾道ミサイル北極星2型の試験発射に成功したとし、また、実験では固体燃料を使用し、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の技術を応用したコールドローンチと呼ばれる方法を実証したとも主張した。この弾道ミサイル発射実験は、トランプ政権発足後に初めて日米首脳会談が行われた直後に実施されたが、このとき日米両国は安倍総理の記者会見にトランプ大統領が出席する異例の対応を見せ、米国からは「日本を100%支える」とのメッセージが発出された。首脳会談の共同声明について安倍総理は、「北朝鮮からの新たな段階の脅威に対し、米国が核及び通常戦力を含むあらゆる種類の軍事力により、日本の防衛にコミットしていることをより明確な表現で述べたもの」とこれを評価し³²、強固な日米同盟を内外に示した（日米共同声明については、1.（1）も参照）。

北朝鮮は、3月6日には弾道ミサイルのスカッドERをほぼ同時に4発発射し、そのうち3発を日本の排他的経済水域（EEZ）内に落下させた。岸田外務大臣は、「北朝鮮の技術レベルが上がっている、進化していることは間違いない」との認識を示した上で³³、2016年の2回の核実験と20発以上の弾道ミサイル発射、そして移動式発射台の活用等を例に挙げ、「数的な意味においても、質的な意味においても、新たな段階の脅威と認識している」と述べた³⁴。また、稲田防衛大臣も「核兵器は小型化、弾頭化の実現に至っている可能性もあり、弾道ミサイルについては技術的信頼性の向上や新たなミサイルの開発を追求している」との分析を明らかにした³⁵。

³⁰ 第193回国会衆議院外務委員会議録第4号6頁（平29.3.15）

³¹ 同上

³² 第193回国会衆議院予算委員会議録第11号6頁（平29.2.14）

³³ 第193回国会衆議院外務委員会議録第2号20頁（平29.3.8）

³⁴ 同上

³⁵ 第193回国会参議院外交防衛委員会議録第4号2頁（平29.3.9）

(3) 米国のシリア攻撃後の朝鮮半島情勢

北朝鮮は、上記の弾道ミサイル発射も含め、2017年3月に開始された米韓合同軍事演習に対し、これに反発する言動を繰り返した。その中で、米国トランプ政権による4月6日のシリア攻撃を受け、実際に米国の軍事オプションが示されると、朝鮮半島をめぐる国際情勢は緊迫化した。さらに、このトマホークミサイルによるシリア攻撃が、まさに北朝鮮問題について議論していた米中首脳会談の最中に実行されたことから、この問題に対する中国の姿勢に注目が集まった。以下では、この間の北朝鮮、米国、中国の動向とそれに対する政府答弁を整理する。

ア 北朝鮮の動向

北朝鮮ではこの間、最高人民会議のほか、故金日成主席生誕105周年（4月15日）、朝鮮人民軍創建85周年（4月25日）を迎えていたが、上述した2月12日、3月6日の弾道ミサイル発射のほか、3月22日、4月5、16、29日、5月14、21、29日、7月4日にも発射実験を繰り返した。特に7月4日の弾道ミサイルは飛行時間が約40分で2,500km超の高度に達したとされ、北朝鮮は特別重大報道として「大陸間弾道ロケット（ICBM）火星14型試験発射を成功裏に行った」と発表した。これに対し、米国ではティラソン国務長官が声明で、北朝鮮による「大陸間弾道ミサイル（ICBM）」の試射と認めた上で強く非難した。

こうした北朝鮮の多種多様なミサイルの脅威に対し、安倍総理は「我が国のミサイル防衛網に対する挑戦でもあり、米国に対する抑止力を軽減、減殺しようとする試みでもある」として北朝鮮の能力が新たな段階に入ったとの認識を示し³⁶、「サリンを弾頭に付けて着弾させる能力を既に北朝鮮は保有している可能性がある」とも答弁した³⁷。このような背景から、北朝鮮に対して反撃する能力を持ち、それを抑止力とする意味で敵基地攻撃に関する議論もなされた³⁸。

イ 米国の動向

シリア攻撃を実行した米国は、4月8日、原子力空母カール・ビンソンをシンガポールから朝鮮半島に向けて出港させたほか、原子力潜水艦ミシガンの釜山入港、韓国への高高度地域防衛システム（THAAD）配備開始、ICBM発射実験の実施など軍事的な動きを含めた圧力を強めた。3月16日の日米外相会談後の共同記者会見では、ティラソン国務長官が「全ての選択肢がテーブルの上にある」と表明したが、この選択肢の中には「軍事的な行動も含めて様々なものが含まれており、だからこそ、抑止力という意味で評価する」と岸田外務大臣は答弁した³⁹。朝鮮半島における軍事的な衝突への懸念については、「それだけに日米間のしっかりとした意思疎通、そしてすり合わせが重要であ

³⁶ 第193回国会参議院予算委員会会議録第19号4頁（平29.6.16）

³⁷ 第193回国会参議院外交防衛委員会会議録第12号10頁（平29.4.13）

³⁸ 敵基地攻撃に関する議論については、本号所収の今井和昌、丹下綾「厳しさを増す安全保障環境と日本の防衛政策—第193回国会（常会）における防衛論議の焦点—」を参照のこと。

³⁹ 第193回国会衆議院外務委員会会議録第9号25頁（平29.4.7）

る」⁴⁰、「平和的、外交的に問題を解決することが重要である」⁴¹等の認識を明らかにしている。

トランプ政権の対北朝鮮政策については、当初から前政権の戦略的忍耐政策を採らない方針を示し、4月26日、ティラソン国務長官、マティス国防長官、コーツ国家情報長官は全上院議員をホワイトハウスに招いて北朝鮮政策の見直しについて説明を行い、共同声明を発出した⁴²。そこでは、過去の取組は失敗に終わったとし、経済制裁強化と外交的手段を通じて北朝鮮が核・弾道ミサイル計画を放棄するよう圧力によって追い込むとしている。岸田外務大臣は「圧力は十分でない、まだ圧力を掛ける余地はある」との認識を示し⁴³、米国の共同声明について「米国の方針、立場と我が国の方針は一致している」とした⁴⁴。また、米国では北朝鮮の体制転換を求めないなどとする約束を含む方針も示されたが⁴⁵、岸田外務大臣は「これは北朝鮮に何かを約束したというよりも、圧力強化の目標が非核化であることを説明したもの」と述べた⁴⁶。

日米両国の圧力重視の傾向は、北朝鮮の度重なる弾道ミサイルの発射に対する国連安全保障理事会決議第2356号の採択（6月2日）にもつながり、この新決議により資産凍結や入国・領域通過禁止に関する既存の制裁措置の対象が追加指定された。

ウ 中国の動向

米国のシリア攻撃が米中首脳会談（4月6日、7日）の最中に実行されたことから、米国は北朝鮮問題に中国が積極的に関与するよう求めた。トランプ大統領が習近平国家主席に対する期待を公言する中、中国では共産党機関誌が「北朝鮮は中国の戦略的資産ではない」などの厳しい表現を用いるなど、北朝鮮に対する姿勢の変化が注目された。ただし、中国は「2トラック・アプローチ」と「ダブル・フリーズ」⁴⁷に基づく北朝鮮との早期の対話再開を主張し、圧力強化を掲げる日米両国との温度差は依然として残っている。安倍総理は「北朝鮮に対しては、中国が最も大きな影響力を持っていると言ってもいい」とし⁴⁸、中国の楊潔篪国務委員の訪日の際には、中国が更なる建設的な役割を果たすよう働きかけた。

（4）最優先課題としての拉致問題

北朝鮮による日本人拉致問題については、2002年10月に5名の拉致被害者が帰国して

⁴⁰ 第193回国会参議院外交防衛委員会会議録第9号3頁（平29.3.30）

⁴¹ 第193回国会参議院外交防衛委員会会議録第17号14頁（平29.5.11）

⁴² 米務省ウェブサイト〈<https://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2017/04/270464.htm>〉（平29.7.14最終アクセス）

⁴³ 第193回国会参議院外交防衛委員会会議録第25号10頁（平29.6.8）

⁴⁴ 第193回国会参議院外交防衛委員会会議録第17号7頁（平29.5.11）

⁴⁵ ティラソン国務長官が、5月3日、国務省省員に対するスピーチを行い、北朝鮮が核・ミサイル開発を放棄した場合に、①北朝鮮の体制転換は求めない、②金正恩体制の崩壊を目指さない、③38度線を越えて侵攻することはない、④朝鮮半島の再統一を急がない、とする「4つのノー」を約束する方針を明らかにした（『日本経済新聞』（平29.5.9））。

⁴⁶ 第193回国会参議院外交防衛委員会会議録第25号10頁（平29.6.8）

⁴⁷ 「2トラック・アプローチ」とは、朝鮮半島の非核化と平和協定の交渉を同時に進めるアプローチのこと。また、「ダブル・フリーズ」とは、米韓合同軍事演習と北朝鮮の核・ミサイル計画を同時に停止すること。

⁴⁸ 第193回国会参議院予算委員会会議録第19号5頁（平29.6.16）

以来、進展がなく現在に至っている。2017 年は、横田めぐみさんが拉致されて 40 年、家族会が発足して 20 年の節目の年となったが、被害者やその家族が高齢化している現状から、家族会と救う会が掲げた新運動方針には、政府に対し今年（2017 年）中に拉致被害者を救出することを強く求めることが盛り込まれた。これを受け、加藤拉致問題担当大臣は「家族の思いが込められたものと政府としても真摯に受けとめていきたい」と表明した⁴⁹。2 月の日米首脳会談の際には、安倍総理からトランプ大統領に対し、「北朝鮮問題を話すときに日本の課題として当然拉致問題がある」ことを伝え⁵⁰、また、共同声明には拉致問題の早期解決の重要性について文書の形で初めて確認された。

北朝鮮の度重なる弾道ミサイルの発射に伴い緊張が高まる朝鮮半島情勢にあつて、北朝鮮からは日朝交渉担当大使による「(拉致問題に) 誰も関心がない」との主張や、拉致被害者を含む全ての日本人に関する調査を内容とするストックホルム合意について「既に無くなった」との発言が報道機関を通じて伝えられた。岸田外務大臣は、「その一つ一つに振り回されてはならない」としつつ⁵¹、「ストックホルム合意に基づいて対応していく方針は全く変えてはいない」と答弁した⁵²。

3. 近隣諸国との外交

(1) 日韓合意後の日韓関係と文在寅新大統領の誕生

日韓間においては、「慰安婦問題に関する合意」⁵³（以下「日韓合意」という。）を契機として、2016 年中、日韓合意の履行に向けた取組⁵⁴が進められると同時に、核実験や弾道ミサイル発射を繰り返す北朝鮮への対応を踏まえ、防衛情報を共有する日韓秘密軍事情報保護協定⁵⁵（日韓 G S O M I A）が締結されるなど、安全保障分野での協力が加速した。しかし、韓国国会において、国家機密の漏洩等の疑惑を指摘されていた朴槿恵大統領に対する弾劾訴追決議案が可決されると⁵⁶、朴政権の下で進められた日韓合意の見直しを求める声が高まり、12 月 30 日には、同国の市民団体により在釜山日本国総領事館に面する歩道に慰安婦像が設置される事態となった。これを受け、日本は 2017 年 1 月 6 日、当面の措置として 4 項目の対抗措置⁵⁷を発表し、その 3 日後には長嶺駐韓大使及び森本在釜山総領事を一時帰国させた。このように、最大の懸案であった慰安婦問題に一定の決着を見たことで改善の流れにあった両国の関係は、韓国の政治情勢の混乱や新たな慰安婦像の設置により、

⁴⁹ 第 193 回国会衆議院予算委員会議録第 13 号 5 頁（平 29. 2. 20）

⁵⁰ 第 193 回国会衆議院予算委員会議録第 12 号 31 頁（平 29. 2. 17）

⁵¹ 第 193 回国会衆議院外務委員会議録第 11 号 1～2 頁（平 29. 4. 21）

⁵² 同上

⁵³ 2015 年 12 月 28 日の日韓外相会談（ソウル）における共同記者発表において、両国政府が慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的」な解決を確認した合意。

⁵⁴ 日韓合意に基づき、7 月 28 日、韓国側が元慰安婦の心の傷を癒すための事業を行う「和解・癒し財団」を設立し、これを受けて日本は 8 月 24 日、同財団に対して 10 億円の拠出を閣議決定した（同月末に拠出）。

⁵⁵ 正式名称は「秘密軍事情報の保護に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定」（11 月 23 日発効）

⁵⁶ 弾劾訴追決議案の可決（12 月 9 日）により、朴大統領の職務権限は即日停止され、黄教安（ファン・ギョアン）首相が職務を代行することとなった。

⁵⁷ ①在釜山総領事館職員による釜山市関連行事への参加見合わせ、②長嶺駐韓国大使及び森本在釜山総領事の一時帰国、③日韓スワップ取極の協議の中断、④日韓ハイレベル経済協議の延期

その先行きが不透明な状況となった。

第 193 回国会の冒頭、日韓合意に反する韓国側の動きにどのように対応していくのか質された安倍総理は、「我が国は合意を誠実に実行してきており、日本側の義務は全て果たしてきている」とした上で、「韓国側に対して、合意を誠実に履行していくよう強く求めている」との姿勢を示した⁵⁸。他方、韓国の黄教安大統領権限代行は、上述の日本側の対抗措置の公表後、全当事者が合意の趣旨と精神を尊重することが必要としたが、慰安婦像は政府ではなく、民間団体が設置したものであり、問題の解決には時間がかかるとも述べた。その後、対抗措置の公表から 1 か月以上が経過した 2 月 17 日、G20 外相会合（ボン）の際に行われた日韓外相会談において、岸田外務大臣は釜山総領事館前の慰安婦像の撤去を求めたが、尹炳世（ユン・ビョンセ）外交部長官からその確約を得ることはできなかった。

このような状況を踏まえ、悪化する日韓関係をどのように打開していくのかと問われた安倍総理は、「我が国として韓国側の善処を求めるのは当然である」と答弁し、日韓合意の履行を求める姿勢を崩さなかった⁵⁹。また、北朝鮮の核・ミサイル問題に対する連携に支障が生じるのではないかと指摘に対しては、「緊密に連携しており、問題は生じていない」と応じた⁶⁰。これに関連し、日韓 G S O M I A の運用への悪影響を指摘された稲田防衛大臣は、「昨年韓国との連携を着実に進めている」と強調し、「日韓 G S O M I A の締結を踏まえた情報共有を含めて、今後も緊密な連携を図っていく」との姿勢を示した⁶¹。

駐韓大使らの一時帰国から約 3 か月後の 4 月 3 日、岸田外務大臣は、長嶺駐韓大使及び森本在釜山総領事の帰任を発表した。帰任を決定した理由として岸田外務大臣は、①韓国の次期政権の誕生に備える必要があること、②北朝鮮問題について高いレベルで連携を図る必要があること、③日韓合意の履行を黄教安大統領権限代行に強く働きかけ、次期政権に継承してもらう必要があること等を挙げた⁶²。しかし、在釜山総領事館前の慰安婦像の撤去が実現していない中での帰任であったため、国会では日韓合意に対する我が国の姿勢について、国際社会に誤ったメッセージを与えてしまうとの懸念が相次いで示された。このような懸念に対して岸田外務大臣は、駐韓大使らの一時帰国によって「我が国の強い抗議の意思を、韓国政府、そして韓国国民にしっかり伝えることができた」と成果を強調した上で⁶³、改めて国際社会に広く評価された日韓合意の履行を「韓国政府に伝えると同時に、国際社会に対して日韓合意に対する理解や支持を求めていく」と答弁した⁶⁴。

韓国では、5 月 9 日に朴槿恵大統領の罷免⁶⁵に伴う大統領選挙が行われ、最大野党「共に民主党」の文在寅（ムン・ジェイン）候補が第 19 代韓国大統領に選出された⁶⁶。文在寅氏

⁵⁸ 第 193 回国会衆議院本会議録第 2 号 6 頁（平 29. 1. 23）

⁵⁹ 第 193 回国会衆議院予算委員会議録第 12 号 32 頁（平 29. 2. 17）

⁶⁰ 同上

⁶¹ 第 193 回国会衆議院安全保障委員会議録第 3 号 3 頁（平 29. 3. 10）

⁶² 第 193 回国会参議院外交防衛委員会議録第 10 号 2 頁（平 29. 4. 4）

⁶³ 第 193 回国会衆議院安全保障委員会議録第 5 号 24 頁（平 29. 4. 18）

⁶⁴ 第 193 回国会参議院外交防衛委員会議録第 11 号 24 頁（平 29. 4. 6）

⁶⁵ 韓国の憲法裁判所は 3 月 10 日、朴槿恵大統領による国家機密の漏洩等を認定し、罷免を決定した。同国において、現職大統領が国会による弾劾訴追によって罷免されるのは初めてであった（『朝日新聞』（平 29. 3. 11））。

⁶⁶ 文在寅候補は 41.08% の得票率で勝利し、他の候補者（例えば、自由韓国党の洪準杓（ホン・ジュンピョ）

は日韓合意の再交渉を選挙公約に掲げるなど厳しい対日姿勢を示しており、当選2日後に行われた日韓首脳電話会談においても、日韓合意に対する韓国内の厳しい世論に言及したとされ⁶⁷、新政権の対日政策とそれに対する我が国の対応に注目が集まった。大統領選挙の結果を踏まえ、新政権との関係をどのように構築していくのか問われた岸田外務大臣は、韓国は戦略的な利益を共有する大切な隣国であるとしつつも、「新政権が具体的にどういった政策を取るのかについては、人事が確定し、具体的な政策が示されるまで注視していかなければならない」と応じた⁶⁸。しかし、日韓合意の再交渉を求められた場合の対応についての質問に対しては、「政府として、引き続き韓国側に対し粘り強く合意の着実な実施を求めていく方針に全く変わりはない」と明言した⁶⁹。

(2) プーチン大統領の訪日と日露共同経済活動

クリミア併合を含むウクライナ問題を背景に延期されていたロシアのプーチン大統領の訪日は、2016年5月の日露首脳会談（ソチ）で合意した「新しいアプローチ」⁷⁰を軸とする対話の積み重ねの結果、同年末にようやく実現した。12月15日から16日にかけて訪日したプーチン大統領は、安倍総理との間で首脳会談（山口県長門市及び東京）を行い、北方四島において共同経済活動を行うための「特別な制度」に関する協議を開始することで合意した。会談後に発表された「プレス向け声明」⁷¹には、①共同経済活動に関する協議の開始が平和条約締結に向けた重要な一步になること、②共同経済活動の実施に向けて国際約束の締結を含む法的基盤の諸問題を検討すること、③共同経済活動の実施が平和条約問題に関する双方の立場を害するものではないこと等が記された。

安倍総理は共同記者会見において、「平和条約がない異常な事態に私たちの世代で終止符を打つとの強い決意を声明の中に明記した」と強調した。しかし、一方のプーチン大統領からは、問題の解決のために「相互信頼の強化、露日関係の全面的な発展に関する入念な作業が必要とされる」旨が述べられるとともに、「二国間協力を長期的なパートナーシップの水準に引き上げるためにはまだすべきことが多くある」との認識が示された。加えて、極東地域に海軍基地が存在していることを踏まえ、日米安全保障条約が北方四島においてどのように適用されるのかを注視している旨の見解が示されるなど、両者の発言に温度差が見られた。

国会において、安倍総理は今般の首脳会談の成果として、「平和条約問題を解決する両首脳の真摯な決意を声明に書き込むことができた」ことに加え、「プーチン大統領自身も最も

候補の24.03%、国民の党の安哲秀（アン・チョルス）候補の21.41%）の得票率を大きく上回った。

⁶⁷ 安倍総理が日韓合意の着実な履行を求めたのに対し、文在寅大統領は「国民の大多数が、感情的に合意を受け入れていないのが現実だ」と指摘した（『読売新聞』（平29.5.12））。この点に関して同大統領は、7月7日の日韓首脳会談（ハンブルク）においても同様の認識を示した（『朝日新聞』（平29.7.8））。

⁶⁸ 第193回国会参議院外交防衛委員会会議録第17号6頁（平29.5.11）

⁶⁹ 第193回国会参議院外交防衛委員会会議録第18号2頁（平29.5.16）

⁷⁰ 平和条約締結交渉の停滞を打破するため、安倍総理からプーチン大統領に対して提案したものであり、北方領土に係る両国の歴史的・法的立場の違いを認めつつ、双方に受入れ可能な解決策の作成に向けて交渉を継続していこうとする考え方を意味する（第193回国会衆議院外務委員会会議録第7号6頁（平29.3.29））。

⁷¹ 北方四島における共同経済活動、平和条約締結問題に関する「プレス向け声明」（外務省ウェブサイト〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000212165.pdf>〉（平29.7.14最終アクセス））

重要なのは平和条約の締結であると明確に述べた」ことを挙げた⁷²。その成果物がプレス向け声明となった理由を問われた岸田外務大臣は、「日露間で北方四島の呼称が一致しないため、共同声明等の名称を使わず、事前に十分に調整した内容をそれぞれがプレス声明として発表した」ことを明かしたが⁷³、「内容は日露間で一致しているものであり、文書が共同声明であったか否かによって重要性が変わるものではない」と強調した⁷⁴。

また、安倍総理は、首脳会談で合意した共同経済活動が北方領土問題の解決にどのように結びつくのかとの質問に対して、「四島において初めて日本人とロシア人が経済活動を行うことを通じ、地元住民の日本への信頼を深めていくという点で平和条約の締結に大きなプラスになる」とした上で、「お互いの立場を損なわない新しい仕組みをつくるべく、平和条約の締結に至るプロセスの一環として交渉を行うことで合意している」と説明した⁷⁵。加えて、岸田外務大臣は共同経済活動の前提となる特別な制度について、「条約等が念頭にある」と述べ、その場合、「国会の承認を必要とするものになることはあり得る」との認識を示したが、「具体的にはこれからの議論の結果である」と明言を避け、その上で「我が国の法的な立場を害することのない合意を実現するよう努力していく」との姿勢を示した⁷⁶。

その後、両国間においては、2017年3月18日に共同経済活動に関する初の次官級協議が行われ、双方から具体的な事業案が示された。また、その2日後の外相会談（東京）では、今後優先して作業するプロジェクトの絞り込みや法的基盤の検討に向けた議論を深めていくことが確認され、4月27日に訪露した安倍総理とプーチン大統領との首脳会談（モスクワ）では、我が国が北方四島に官民現地調査団を派遣すること等で一致した⁷⁷。

4. 国際社会の平和と安定に向けた外交課題

不透明感に覆われた世界の中で国際社会の平和と安定を確保するためには、国際課題に積極的に貢献する日本の外交が求められている。国際社会におけるグローバルな課題のうち、以下ではテロ対策、国連平和維持活動（PKO）、核軍縮について取り上げる。

2017年もロンドンやパリなど欧州を中心にテロが発生し、特に5月22日にマンチェスターで起きたテロは、無防備な市民の集まるソフトターゲットが標的とされ大きな被害となった。また、6月1日のアフガニスタンの首都カブールのテロでは、最も警備の厳しい大使館街に接近した場所で爆発が起き、多数の被害者を出した。このような状況の下、G7サミット（タオルミーナ）においては、テロ行為や過激主義に対する国際協力やインターネット上のテロ対策等の重要性が確認され、こうした議論をまとめた独立した声明が採択された。第193回国会冒頭の外交演説で岸田外務大臣は、「特にアジアにおける水際対策や

⁷² 第193回国会衆議院本会議録第2号5頁（平29.1.23）

⁷³ 第193回国会衆議院予算委員会議録第4号39頁（平29.2.1）

⁷⁴ 第193回国会衆議院予算委員会第三分科会議録第1号21頁（平29.2.22）

⁷⁵ 第193回国会参議院本会議録第3号（平29.1.25）

⁷⁶ 第193回国会参議院外交防衛委員会議録第4号13頁（平29.3.9）

⁷⁷ 現地調査は6月27日から7月1日にかけて行われ、調査団（政府関係者や民間事業者らが参加）は、国後島、択捉島及び色丹島を訪問し、水産加工施設や観光施設等合計64か所を視察した。団長を務めた長谷川総理補佐官は調査結果を踏まえ、具体化する事業の絞り込みを加速させる意向を示した（『日本経済新聞』（平29.7.2））。

穏健な社会の構築など、国際連携を強化し、国際テロ情報収集ユニットを通じた情報収集を含め、総合的なテロ及び暴力的過激主義対策に取り組む」と表明している⁷⁸。

2017年はPKO協力法の成立（1992年）から25年を迎え、PKOは制定当時に比べ日本の国際貢献の重要な取組として認識されており、安倍内閣の下でも国際協調主義に基づき積極的平和主義の立場から重視されてきた。ただし、政府は3月10日の国家安全保障会議（NSC）において、南スーダンに派遣している陸上自衛隊の施設部隊について5月末をめどに活動を終了することを決定した（5月27日に撤収完了）。岸田外務大臣は国会の議論の中で、国連や南スーダンから日本の活動が高い評価を受けたことを紹介しつつ、「こうした経験をもとに、引き続き、我が国として国際平和協力活動にしっかり取り組んでいかなければならない」との決意を表明しており⁷⁹、また、今後の南スーダンの国づくりに対する関与についても、人材育成や人道支援に力点を移していくとする基本的な考え方を説明した⁸⁰。

核軍縮の分野では、近年、核兵器禁止条約の制定を推進する動きが強まっており、核兵器国と非核兵器国の間、さらには非核兵器国の中でも安全保障環境の認識の違いによって考え方の溝が深まっている。こうした中、5月2日、岸田外務大臣は2020年NPT運用検討会議第1回準備委員会に出席し、一般討論演説において核兵器国と非核兵器国の信頼関係の再構築を訴え、さらに、核兵器の数が「最小限ポイント」に達した段階で法的枠組みを導入することなどの提案を行った。日本の外務大臣として初めて準備委員会に出席したことについて岸田外務大臣は、対立が極めて先鋭化し厳しい状況であるからこそ、両者の協力と協調を取り戻すべく現実的かつ実践的な道筋を示す必要があるとの考えに基づいて出席したとし⁸¹、法的枠組みについては、「これ（核兵器）を単に禁止するだけではなくして、検証を始めとするしっかりとした仕組みが重要である。この法的枠組みを持ち出すタイミングを間違えてはならない」と答弁した⁸²。日本は、6月から7月にかけて開催された核兵器禁止条約の作成のための第2回交渉会議の初日に出席して基本的な考え方を述べた上で、「これは逆に核兵器国と非核兵器国の亀裂を深刻なものにしてしまうとの懸念から、2日目以降の交渉に不参加を決定した」と岸田外務大臣は国会で説明した⁸³。7月7日、核兵器禁止条約は122か国の賛成で採択された。

(てらばやし ゆうすけ、かみたにだ すぐる、こひやま ともゆき)

⁷⁸ 第193回国会参議院本会議録第1号9頁（平29.1.20）

⁷⁹ 第193回国会衆議院外務委員会議録第5号23頁（平29.3.17）

⁸⁰ 第193回国会参議院外交防衛委員会議録第8号11頁（平29.3.23）

⁸¹ 第193回国会参議院外交防衛委員会議録第16号8頁（平29.5.9）

⁸² 同上

⁸³ 第193回国会参議院外交防衛委員会議録第23号19頁（平29.6.1）